

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年1月16日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2770801633
法人名	社会福祉法人 隆生福祉会
事業所名	グループホームゆめ長居公園
所在地	大阪市東住吉区鷹合3-1-33 (電話) 06-4700-5677

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 1月 10日

【情報提供票より】(平成 20年 12月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 11月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	18人	常勤	16人, 非常勤 3人, 常勤換算15.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3階建ての	2階 ~	3階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,000円	その他の経費(月額)	42,000円	
敷金	有() 円 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> (180,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1ヶ月 47,250円			

(4) 利用者の概要 (平成 20年 12月 1日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	5名	要介護2	4名		
要介護3	5名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.3歳	最低	67歳	最高	92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人橘会 東住吉森本病院、坂井歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

理事長が、自分の家族が利用したいと思える施設を作りたいとの思いで開設したグループホームです。「利用者・家族・地域・職員・法人の笑顔」をホームの理念として掲げ、管理者・職員で共有し、実践しています。誕生月の個別外出等、少人数での外出を積極的に取り組んでいます。地域との交流も積極的に図り、地域フェスティバルや世代間交流を実施し、地域福祉文化の醸成を目指しています。管理者は、職員が働きやすい職場環境作りにも努め、2ユニット2人夜勤や常勤雇用など工夫しています。安心して働ける職場環境は、利用者の穏やかな生活支援の実践につながっているグループホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回評価での改善課題であった、「重度化対応の指針を定める」課題は改善でき、重度化に対応する指針が定められました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、職員の意見を聞きながら取り組んでいます。外部評価に関する研修も実施しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は町会長・地域包括支援センター職員・家族の参加のもと開催しています。主な討議内容は、ホームの活動報告、意見交換です。出席者からの助言でホーム玄関前に掲示板を設置したことにより、地域の方が入りやすくなりました。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	毎月「ゆめ長居公園だより」を作成し、家族に送付しています。面会時には、家族の希望や意見を聞くよう、話し合いの場を設けています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入会し、日常的な地域とのつながりを大切にしています。地域でのふれあい喫茶や夏祭りへの参加、地域フェスティバルの開催、世代間交流の実施等の活動により地域からのボランティアが増え、「介護のことならゆめ長居公園に聞きにいったらいい」との声が聞けるようになりました。

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念として、利用者・家族・職員・法人・地域の5つの笑顔を実現することを掲げています。地域密着型サービスとして、地域との交流を積極的に図り、地域の憩いの場となるよう連携を行っています。今後はホーム独自の理念も作り上げていくことを期待します。		
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はフロアに掲示しています。入職時の研修や管理者と職員の個別面談でも、理念の実践を確認しています。また、理念に沿った毎月の目標を決め、取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	町内会に入会し、日常的な地域との付き合いを大切にしています。地域でのふれあい喫茶・夏祭りへの参加、地域フェスティバルの開催、お茶の間サークルでの世代間交流等、積極的に地域との交流を図っています。活動を重ね、ボランティアが増えたり、介護の相談に来る人がいたり、変化が見られるようになっていきます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善課題であった「重度化の対応指針」を作成し、改善しています。今回の自己評価は、職員の意見を聞きながら作成しています。外部評価に関する研修を行い、外部評価の意義の理解に努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規定を作成しています。2ヶ月に1回会議を開き、ホームの活動報告、意見交換を行っています。会議で出た意見や助言は職員会議で検討し、活かすようにしています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括センターとの連携や安心サポートセンターとの意見交換を行っています。また、大阪市のメール相談を活用し、サービスの向上に活かしています。外部評価に関する市への報告も行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「ゆめ長居公園たより」は月1回発行し、ホームでの生活、新人職員の紹介等、写真入りのわかりやすい内容になっており、家族にも送付しています。預かり金はなく、すべて立て替え払いですが、購入の際には前もって家族に了解をもらっています。領収書などは毎月郵送し確認をもらっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に、要望や意見を聞くようにしています。運営推進会議には、家族の参加を依頼し意見を聞かせてもらっています。運営推進会議終了後は、家族間の交流の機会にもなっています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を抑えるために、職員が安心して働ける職場環境を管理者は工夫しています。常勤職員の雇用を多くし、同じフロアでの勤務体制や2ユニット2人夜勤等努力をしています。また、医療連携体制の実施も職員の安心につながっています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会は、月1回実施しています。外部研修にも積極的に参加しています。認知症・感染症・緊急時対応の研修も実施されています。採用時の研修は、法人内で実施していますが、ホーム独自での採用時研修の仕組みづくり、実施後の記録を期待します。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市グループホームネットワークに加入しています。また東住吉区の連絡会を発足し、積極的に活動しています。ホーム内での空き状況の把握や情報共有など、他市では見られない住民サービスの向上に取り組んでいます。勉強会は、管理者だけではなく誰でも参加できるように職員へ情報を伝え、同業者との交流を図るようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験利用のシステムを整備し、利用された事例もあります。利用前には自宅を訪問し、利用者の生活状況の把握に努め、見学の際には本人にも来てもらうなど、本人が安心して納得された上でサービスを利用できるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	利用者のできること、できないことをできるだけ把握し、調理や洗濯、掃除を一緒に行ったり、味付けを教えてもらったりしながら同じ時間を一緒に過ごし共感できる関係を作っています。職員は世代間交流での利用者の子どもの接し方に、理屈ではなく包み込む愛情を感じ、利用者から「ふれあうことで生きることの大切さ」という人生勉強をさせてもらっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にフェイスシートの見直しを行い、利用者の状況・状態の変化や再アセスメントの内容を追加し作成しています。利用者と外出した時などに昔の話を聞くことができ、家族から入居前の自宅での生活ぶりを聞くことにより、本人の意向や希望の把握に努めています。今後は把握した内容などを記録として留め、その気づきを職員間で共有していき、より一層利用者の支援に役立てていくことを期待します。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成時は、各フロア会議で検討した内容やアセスメントから情報を得て、利用者、家族の意向に沿った内容の計画書を作成しています。本人、家族の同意確認印・サインもあります。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは通常6ヶ月毎に行われており、状況の変化に伴い、随時ケース検討会議やモニタリングにより見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	お茶の間サークルでの世代間交流では、子育て中の母親の相談相手になったり、実際に昔ながらのしつけ方を見せたり、「与える喜び」を利用者に感じてもらっています。また、協力医療機関以外の受診も行っており、家族の代わりとして受診に付き添うこともあります。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診状況を把握し、希望する医療機関で受診できるようになっています。医療連携体制の実施により、利用者・家族の安心を今まで以上に得ることができるようになりました。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	前回の改善課題であった「重度化対応に関する指針」は作成しています。重度の利用者については、他の施設への移行などを家族と共に検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の採用時には個人情報の秘密保持について誓約書を交わしています。利用者に対しての言葉遣いは丁寧で、相手を尊重した言葉かけや対応を行っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ無理強いせず、利用者のペースに合わせた生活リズムを大切に支援するよう心がけています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食の食材は業者から取り寄せ、盛り付けや配膳、下膳は利用者と職員が一緒に行っています。その他は利用者と職員でメニューを考え、利用者と一緒に材料を買いに行き、調理をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ほとんどの利用者が週3回入浴しています。日常生活動作の低下で車いす対応の利用者も職員が2人介助で行い、入浴支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	編み物や調理等、利用者一人ひとりの得意なことを見つけ、力を発揮してもらっています。ホーム内の掃除は利用者の日課になっており、そのことが張り合いのある生活になっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	誕生日企画として、本人の希望を聞き個別外出を実施しています。外出時の生き生きした利用者の表情を映した写真に、家族が安心されています。ホーム前の長居公園への散歩、夕食の買い物等、外出は日常的に行われています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	自由な暮らしの実現に向けて、エレベーターホール前のドアを手動式にしました。利用者が外出しそうな様子をキャッチしたら、一緒に出かけるよう安全面への配慮もしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害発生時マニュアルを作成しています。消防署の協力を得て、年2回の避難訓練を実施し、夜間を想定しての避難訓練も行っています。非常用食品や水の備蓄もあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録に残し、職員間で把握しています。献立は、同法人の管理栄養士にも見てもらい、意見を聞いています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には椅子やソファが置かれ、机の配置なども工夫されており、利用者が思い思いに過ごすことができるようになっています。リビングからは外の景色が見え、公園の木々の変化で季節感を味わえるようになっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンとカーテンのみがホームの備えつけとなっています。利用者の使い慣れたタンスや椅子、ソファ、ベッド等は自由に持ち込まれています。また自分の気に入った写真や家族の写真、位牌などがあり、本人が安心して穏やかな生活を送るための環境作りに配慮しています。		